

三重県中学校総合体育大会複数校合同チーム参加規程

1 目的・趣旨

本規程は、三重県中学校総合体育大会参加にあたり、少人数の部活動による単独チームの編成ができないことの救済措置であり、勝利至上主義および競技力向上を第一の目的とするチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チームで参加する場合は、下記条件を満たしていることが必要である。

2 合同チーム編成条件

- (1) 各校において、該当の部が学校教育計画に基づいて活動している。また、合同練習等が計画的に実施されている。
- (2) 合同チームの各校は、三重県中学校体育連盟（以下、県中体連）に加盟している。
- (3) 合同チームは、各地区中学校体育連盟（以下、地区中体連）が定める範囲内で編成し、各地区中体連において、適正な合同チーム編成と認められている。
- (4) 個人種目のない以下の6競技に限る。※ただし、参加可能人数が（ ）内の人数を下回った場合。
バレーボール（6）、バスケットボール（5）、サッカー（11）
ソフトボール（9）、軟式野球（9）、ハンドボール（7）
- (5) 参加申込み手続きは、該当校の校長が承認のうえ、代表校長が行う。
- (6) 合同チームの引率は出場校の校長・教員・部活動指導員・外部指導者（コーチ）とする。ただし、やむを得ない場合は、校長・教員による代表引率を認める。また、監督は、出場校の校長・教員とし、代表の1名とする。（各競技別要項に定める所によるものとする。）
- (7) 単独で出場最低人数に満たない中学校同士は、合同チームを編成することができる。この場合、合同する校数に制限は設けない。【通常型】
- (8) 単独で出場最低人数に満たない中学校Aは、他の中学校Bが出場最低人数を満たしていても、ABで合同チームを編成することができる。【吸収型】
- (9) 単独で出場最低人数に満たない中学校Aは、出場最低人数を満たす他の中学校Cの一部とACで合同チームを編成することができる。【レンタル型】この場合、Cは単独でも出場することができる。ただし、ACの合同チームは、東海中学校総合体育大会および全国中学校体育大会への出場はできない。また3校以上のレンタル型の合同チームは認めない。
- (10) 該当年度の前年県総体以降に複数合同チーム結成された後、新入生の入部等で出場最低人数を上回った場合でも、継続して合同チームとして活動することも認める。ただし、学校長及び参加生徒の合意が必要となる。
- (11) チーム名は校名連記とすることを原則とする。
- (12) 大会参加時のユニホームは、チームとして統一したものをすることを原則とする。ただし、校名連記の表示は義務つけない。 *各競技規則に準ずるものとする。

【注意事項】

- (1) 部活動指導員・外部指導者（コーチ）は、合同チームの代表引率および代表監督になることができない。
- (2) 部活動指導員として、複数校に勤務する場合、大会で引率を担当できる学校は1校のみとする。

3 その他

- (1) 各地区中体連においては、本規程の趣旨をふまえ、参加状況を十分に把握するとともに、県中体連へ報告を行う。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各地区中体連の実態に応じて、趣旨を踏まえて対処するとともに、県中体連とともに協議していく。

附 則

本規程は、令和6年2月22日これを改定し、令和6年度三重県中学校総合体育大会より適用する。